

# みなさんのご意見をお聞かせください!【パブリック・コメント】

市の条例や計画を策定する際、事前にその案を公表して市民のみなさんの意見を募集し、寄せられた意見を考慮しながら最終的な決定を行います。次の案件につきまして、みなさんのご意見をお聞かせください。



## ご意見を募集する内容

### ① 坂東市地域防災計画(改正案)

**概要** 坂東市地域防災計画は、災害対策基本法第42条第1項の規定により、市域における地震災害や風水害等に関する予防計画、応急計画および復旧計画等をあらかじめ規定し、市および防災関係機関が有効に機能することにより、災害から市民の生命、身体および財産を保護することを目的に定めています。

今回の改定は、国の災害対策基本法改正および茨城県地域防災計画改定との整合性を図るため、また、近年の災害の課題とその対策を示すために見直しを行うものです。

### ② 坂東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第8期計画)(案)

**概要** 坂東市は高齢化率29.6%の超高齢社会であり、今後さらなる高齢化の進行が予想されることなどを踏まえ、高齢者が身近な地域で安心して暮らせるコミュニティの維持は今後も引き続き重要な課題となっています。

本計画は、地域包括ケアのさらなる推進に向けて地域の実情や課題を見直し、高齢者福祉、介護保険事業推進の指針として令和3年度から令和5年度までを計画期間とし、策定するものです。

### ③ 障害者計画・第6期坂東市障害福祉計画および第2期障害児福祉計画(案)

**概要** 第6期坂東市障害福祉計画および第2期障害児福祉計画は、障害児者施策に関する基本的な方向性と具体的な施策を定め、障害福祉サービスを実施・提供するための考え方や数値目標を定めるものです。

策定にあたっては、国の基本指針や新しいばらき障害者プラン、本市における各種上位計画および関連計画等との整合性を図ります。

## ■ 閲覧場所

市ホームページ、市役所1階行政情報コーナー、さしま窓口センター、岩井公民館、猿島公民館、神大実分館、岩井図書館、猿島図書館のほか、案件の担当課で閲覧できます。

### ○ 市役所・さしま窓口センターの開庁時間

午前8時30分～午後5時15分

※土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く

※各施設の開館時刻や休館日などに関しては、各施設へご確認ください。

## ■ 閲覧・募集期間 ①・② 12月21日(月)～1月19日(火)

③ 1月6日(水)～2月4日(木) ※郵送の場合、当日消印有効

## ■ 応募資格 市内に在住、在勤または在学の方

**■ 応募方法** ご意見のほか、住所、氏名、電話番号、市外在住の方は勤務先または学校名とその所在地を明記して、書面を持参、郵送(はがき・封書など)、FAX、Eメールのいずれかで応募ください。※記載事項漏れや、電話・口頭でのご意見は無効となります。

## ■ 応募・問合せ 坂東市役所 〒306-0692 坂東市岩井4365番地

① 交通防災課 ☎ 0297(21)2180 FAX 0297(35)2140

✉ koutsu@city.bando.ibaraki.jp

② 介護福祉課 ☎ 0297(21)2193 FAX 0297(21)2210

✉ kaigo@city.bando.ibaraki.jp

③ 社会福祉課 ☎ 0297(21)2190 FAX 0297(21)2210

✉ syakai@city.bando.ibaraki.jp

